

令和6年4月26日

質疑に対する回答

高知県知事

高知県が発注する下記の委託業務に関する質疑については、別紙により回答いたします。

記

- 1 公告日
令和6年4月22日
- 2 業務番号
堰改 第44-2-2号
- 3 業務名
坂本ダム 堰堤改良 無線設備改良設計委託業務
- 4 業務場所
高知県宿毛市橋上町坂本他

業務番号：堰改 第 44-2-2 号

業務名：坂本ダム 堰堤改良 無線設備改良設計委託業務

【質疑 1】

個別事項 「第 4 総合評価の評価基準等」の「(2) 技術評価点の評価」の「配置予定照査技術者の評価」について、評価項目が「技術者資格」のみとなっておりますが、照査技術者に関しては個別事項 「第 2 入札参加資格」「4 履行実績」に掲げる要件を満たす業務への従事実績（ただし受注形態と履行場所は問わない）があればよいという理解でよろしいでしょうか。

【回答 1】

照査技術者の入札参加の条件については、公告に記載しているとおり、「第 2 入札参加資格」「5 配置予定技術者」の要件を満たす者を配置することとなっております。また、照査技術者の評価については、公告に記載しているとおり、技術士又は R C C M の資格の有無によって評価することとしています。

【質疑 2】

個別事項「第 4 総合評価の評価基準等」の「(2) 技術評価点の評価」の配置予定技術者の評価「地理的条件（令和 3 年度以降）」について、共通事項の表 2「地理的条件」には高知県発注業務（業務種別、共同企業体としての業務を問わない。）であって当該業務地域（土木事務管内）での実績とありますが、個別事項「第 4 総合評価の評価基準等」の「(2) 技術評価点の評価」の「配置予定管理技術者の評価」の「地理的条件」には当該業務地域（幡多土木事務所宿毛事務所管内）での実績とあります。評価されるのは、個別事項に記載の「幡多土木事務所宿毛事務所管内での実績」という理解でよろしいでしょうか。

【回答 2】

お見込みのとおりです。